

## 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 26 年 2 月 19 日

各 位

福岡市博多区東比恵三丁目 3 番 1 号  
アプライド株式会社  
代表取締役 岡 義治

当社は、平成 26 年 2 月 17 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので公告いたします。

### 記

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1. 処分する株式の種類・数 | 普通株式 4,700 株    |
| 2. 処分価額        | 1 株につき 1,400 円  |
| 3. 払込期日        | 平成 26 年 3 月 6 日 |
| 4. 処分方法        | 特定の第三者に割当てる。    |

以上